

亀岡市

「水・緑・文化が織りなす笑顔と共生のまちかめおか」の実現に向け、
活力あるにぎわいのまちづくりのため、企業立地を応援します！

京都府中部地域の拠点産業都市として、府内有数の都市へ成長を続ける亀岡市への企業立地ニーズは極めて高く、上場企業の事業拡大による進出や、豊かな自然や水と人材確保の容易さを併せ持った立地環境を求める企業の進出も多くみられます。

JR、国道、京都縦貫自動車道により、京都市へは電車、自動車ともに約20分、大阪へは、京都縦貫自動車道が名神高速道路と直結し約30分（亀岡I.C～吹田JCT39.7km）と、交通アクセスが向上しています。

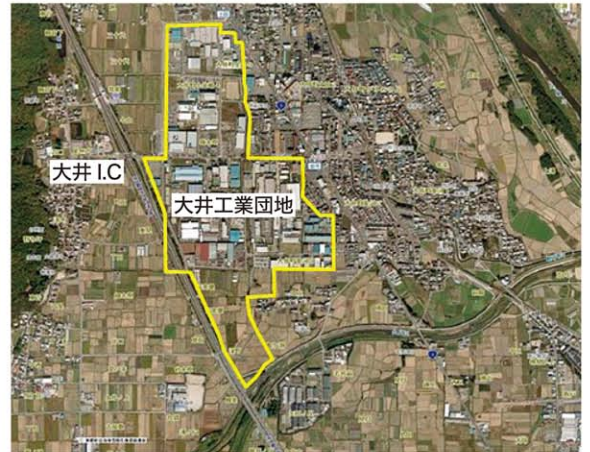
緑豊かな自然環境に恵まれ、交通アクセスの良い亀岡へ、企業の皆様の進出をお待ちしています。

主な立地企業

グンゼ、ニチコン亀岡、エスピータック、大光印刷、小城製菓、パナソニックセミコンダクターソリューションズ、一志、NISSHA、ローム・メカテック、太陽機械工業、イートン、開明伸銅、マルホ発條工業、タイヨーアクリス、ユーシンショーワ、日清医療食品、こと京野菜、鶴屋吉信

主な工業用地

大井工業団地



京都縦貫自動車道I.C近くに、新たな企業用地！

● 篠町篠企業団地（民間開発）開発中

工業系用地 土地区画整理事業 約26.8ha

篠I.Cから名神大山崎JCTまで約12分(15km)

優遇制度

条例・要綱・制度名	措置	対象地域及び対象者	対象要件	内容
亀岡市企業立地促進条例	企業立地奨励金	○市内の工業系地域（準工業地域、工業地域）又は市長の指定する地域（工場立地法の工場適地、造成工場用地）で、新設・増設・建替する者	○新設の場合、投下固定資産総額が、5,000万円以上かつ常時雇用5人以上（新規市内在住者1人以上）	○固定資産税額及び都市計画税額相当額以内（全額－3年間）
	雇用促進奨励金	○製造業、情報関連産業、自然科学研究所（※工場の指定については、立地審査会においてその審査を行う）	○増設・建替の場合、投下固定資産総額が、5,000万円以上かつ常時雇用3人以上の増加（新規市内在住者1人以上） ○地域経済の振興に寄与すると認められる経済団体への加入	○1人当たり ① 障害者雇用 50万円 ② 正規雇用 40万円 ③ ①・②以外 10万円 ○上限：2,000万円 （※操業日の6ヶ月前から、操業後18ヶ月の間に新規に雇用した市民で6ヶ月以上継続雇用すること）

■お問い合わせ 亀岡市商工観光課（亀岡市安町野々神8）

☎0771-25-5033（直） FAX0771-25-4400

メールアドレス syoukou-kankou@city.kameoka.kyoto.jp ホームページアドレス www.city.kameoka.kyoto.jp/

※主な立地企業等の名称に於ける株式会社等の法人組織表記は省略しています。順不同